

会議録

会 議 の 名 称	第9回登米市上下水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和7年3月24日（月）13時30分 開会 16時00分 閉会
開 催 場 所	登米市役所登米庁舎 2階 201-203 会議室
座 長（議 長）	会長 山田 一裕
出席者の氏名	佐藤修委員、及川由美子委員、熊谷毅委員、佐藤雅子委員、菅原昭委員、鈴木郁子委員、千葉慶起委員、千葉秀子委員、沼倉芳雄委員 以上9名
欠席者の氏名	木村千代委員、猪股圭太郎委員
事務局職員職氏名	上下水道部 細川部長 鈴木次長兼水道施設課長 （経営総務課）佐々木課長、菅原補佐、小竹係長 石堂主事、高橋主事 （下水道施設課）星課長、杉田補佐、佐々木係長
議 題	1 開会 2 会長挨拶 3 会議 （1）会議録署名人の選任 （2）登米市上下水道事業ビジョン策定について （2）登米市下水道基本構想の見直しについて 4 報告 （1）ウォーターPPPについて （2）公共下水道区域の全体計画変更に伴う都市計画決定について 5 その他 6 閉会
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	資料1 登米市上下水道事業ビジョン策定について 資料2 登米市下水道基本構想の見直しについて 資料3 農業集落排水地区の処理施設を統廃合する理由について（参考） 資料4 ウォーターPPPについて 資料5 公共下水道区域の全体計画変更に伴う都市計画決定について

発言者	発言要旨
【1 開会】	
会議資料の確認後、開会を宣言。	
【2 会長挨拶】	
<p>年度末のお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>この審議会は、重要な事項などいろいろな項目についてご意見をいただくものであります。先週たまたま岩手県滝沢市の水道給水開始50周年記念の式典に参加させていただいて、その式典は工事関係者の方々の表彰など行われ、水道事業に関わる方の考えとか気持ちなど聞くことが出来、良かったと思えました。この審議会の場というのは、利用者の立場の視点でご意見をいただいておりますが、改めていろいろな方々にその内容を伝えていただければと思います。本日は忌憚のなくご発言いただいて、審議をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	
【3 会議】	
(1) 会議録署名人の選任	
会長	<p>会議出席委員は過半数以上のため、審議会条例第6条2項の規定により、本会議が成立することを報告。</p> <p>会議録署名委員には委員名簿順に従い、熊谷毅委員、佐藤雅子委員を指名。</p> <p>審議会の公開、傍聴及び会議録の開示掲載については、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条並びに第7条の規定により、傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載し、公表することを説明。</p>
(2) 登米市上下水道事業ビジョン策定について	
会長	「登米市上下水道事業ビジョン策定」について、事務局に説明を求めた。
事務局	(資料1に基づき説明)
会長	<p>事務局から説明のあった内容についてご意見、ご質問あればお願いします。</p> <p>私の方から1点、資料1の10ページにDXの導入について示されているが、DX導入については、上下水道を問わずこれから益々必要となってくると思うが、そのようなデータ管理が一元化される中で、上下水道としてこのDXを統合してくような考え方があるのかどうか。それぞれ別々のデータベースをそのまま、DXにしたメリットがどのように生まれてくるのか、分かりにくいので、この辺のDXの考え方について整理していただきたい。</p>
事務局	現在は水道台帳と下水道台帳を別々の形で整備している状況です。只今ご意見いただきました内容を踏まえて、今後整備を進めていきたいと考えておりますので、このご意見を参考にさせていただきます。

会長	データを整備するのが目的ではなく、どのような活用するのかというメリットをしっかりと訴えていかないと、単なる投資に終わってしまう可能性があるので、よろしくお願いします。
委員	職員や技術者が不足してくる、或いは施設の更新が必要になってくるというのは上下水道だけではないが、この資料の中には具体的には出て来ないので、どうなのかと思いました。施設の補修や更新は時間が掛かってしまうが、それらは必要なことなので、どのように進めていくのかが具体的になかったので大丈夫なのかと思いました。
事務局	水道については、かなり老朽化した施設もあり、平成 20 年代には更新計画を作ったりして計画的に施設の更新を行っています。下水道は、比較的新しい施設で、これからが老朽化が増えて、お金が掛かってきます。これまで各々の経営戦略で施設の更新の考え方についてまとめてはいますが、今回の上下水道事業ビジョンの 2 か年の中で現状把握しか示していないところで、実は課題の抽出や対策も進めてはいますが、その辺をまとめて新年度に開催する審議会で方針や進め方なども含めて、お示ししていきたいと考えています。その中で、人的なものや財政的なもの、施設更新はこのようなスピードで進めますなど示しながら、このビジョンを進めさせていただきたいと考えております。
委員	10 ページのDX導入についての「これまで整備したデータには多くの不明箇所がある。」と記載されてますが、比較的新しい施設と言いながら、なぜ不備があるのか、どのような不備なのか教えてほしいです。
事務局	比較的新しいといっても 30~40 年経過しており、旧町時代に紙ベースで台帳を作っており、その時も一律の作り方をしていなく、例えば管路の管がヒューム管なのか、塩ビ管なのか管種も台帳に記載されていない、台帳自体が、全てを網羅されていない台帳となっています。それをまとめて再整備して、一定程度補完しながらデータ化しているところです。
委員	不備があるのは全体の施設の何パーセントですか。そもそもデータが分からないのに更新計画や統廃合の計画を作るは無理と思いますが、このデータを適切に整えるのであれば、何年までに 100%にするなどの目標はありますか。
事務局	基礎となる台帳がないと計画を作ることはできません。それ以上に日頃の維持管理上にも支障があります。ただ膨大な量でお金も掛かるということもあり、国から補助事業としてお金をもらいまして、令和 9 年度までに台帳の整備をします。ただ、令和 9 年度の台帳で出来上がらないと計画を進められないというわけにはいかないなので、概ねのところは把握しているので、様々な計画を進めながら、平行し進めていきたいと考えます。
委員	資料 10 ページの「技術職員の減少、人手不足による人員確保の懸念のためウォーターPPPの導入を検討しています。」としていますが、技術職員

	<p>の減少については、9町が合併して登米市となり、それで技術職員を減らしいき、減少ではなく削減していったものと思います。全体的に地方自治体の技術職員というのは1995年には6万人ぐらいで、今現在3万人ぐらいしかおらず半減しています。半減しているから民間に委託するのはどうなのかなと思います。民間でも技術者が不足しているので、海外から技術者を呼んだりもしています。技術職員が不足しているから民間へ委託することの理由について説明していただきたい。</p>
事務局	<p>今人口が減っている中で、職員も減って民間委託をしていく状況があります。その中で限られた中で、専門的な職員が多数いるということにはならないので、民間の専門業者を使いながら行っています。民営化を進めたから職員が減ったのではないかというものもあり、水道の職員も合併前は50人くらいいたが今は23人となり、料金部門や浄水場の管理などは民間に委託し、それで職員を減らしながら、全体を効率化した形で行っています。もう一つは、民間も採用が難しいが自治体でも技術職員がなかなか入ってこなく、技術職員の確保が難しい問題になっています。民間だけに頼るのではなく、部門によっては民間の活力を使いながら、特にいろいろなサービス部門や専門的な部門は、その専門会社の方が技術力が高かったりするので、それを活用して効率化するために民営化しています。</p>
会長	<p>いくら民間に委託するとしても、最終的な決定や判断は市にあります。その時に技術のいろはも分からないような人が、いきなり責任を持たされて対応するのと、しっかり育てた技術職員が対応するのでは利用者からすると安心感が全然違うと思います。経営指標の中で職員数の比率などありますが、ある程度、技術職員を増やさなければならぬ経営だあってありと思います。専門を担える人がいるという安心感をどのような形で担保していくのかということも経営の考え方の中で取り入れて、単純に人が減っているから民間委託となるということだけにはならないようにしてほしいと思います。</p>
事務局	<p>技術職員の割合を高めたりして、技術力を確保していきたいという考えは従来から考えております。しかし、現実からすると採用試験を行っても入ってこない現状で、一般の事務職員を技術職として働らいている部署もあり、これをどのようにして改善できるのかというのが、難しい問題となっています。</p>
委員	<p>技術職員を確保するのは、他の一般の事務職と違うということで、待遇を少し上げるべきだと思います。同じような待遇ではなく、給与面で差を付けるとか、そういうことをしなければ同じだと思います。特に地方に呼び込むためには、少しでも待遇を良くしないと、そう簡単には人材が確保できないと思っています。</p>
会長	<p>それでは、この「登米市上下水道事業ビジョン策定について」は、引き続き次年度以降についても継続して意見を求めてまいります。</p>

(3) 登米市下水道基本構想の見直しについて	
会長	「登米市下水道基本構想の見直し」について、事務局に説明を求めた。
事務局	(資料2-1、資料2-2に基づき説明を行う)
会長	事務局から説明のあった内容についてご意見、ご質問あればお願いします。 なお、今回がこの「登米市下水道基本構想の見直しについて」の最後の審議となります。本日の意見をまとめ、答申書を作成することとなりますので、よろしくお願いします。
委員	課題を事実としてはっきりと表してほしい。それに対してこのようなことをやっていきますよとか。例えば老朽化して処理能力も少なくなってきたりとか、人口減少とか、そういうところの課題を出して、それをダウンサイジングするとか、統廃合する計画はあると思うが、例えば今ある浄水場の中で、それを10年先までに能力を幾らまで落としていくのか、その時に、老朽管の優先順位もあるのかもしれないが、どこどこをなくしていくのか。具体的にその辺が課題というか、はっきり表していいんじゃないのかなというように思いました。事実に基づいて、しっかり課題を出して、それをどのように持っていく10年先までにどう持っていくところを、分かるような資料にしていただけると納得感があるので、そのようなまとめ方してもらいたいのかなと思いました。
事務局	今後どのように統廃合していくのかというところで、水道は少し前に統廃合計画を作っておりまして、下水道については昨年度に作っております。次の資料で下水道基本構想の見直しについて説明しますが、人口が減って、どのような統廃合をしていくのかは計画に基づいて考え方を説明させていただきます。ビジョンは上位の計画にあたるので、全て細かく書いてある訳ではなく、10年間の計画なのでどのような考え方でどのように進めて行くのかという部分について示している。今回は現状の部分しか示していませんが、今後施策の考え方について、或いは財政計画で再度お示ししていきたいと考えます。
委員	問題点や課題点など話をいただいたが、このような資料はいろいろなコメントがいっぱいある文章で、なかなか文章だけでは理解するのは難しいと思います。これら計画のPDCAサイクルですが、課題や問題点を一覧表に列挙して、その問題点に対する解決策について、3年5年先を見据えて、問題点が最終的に解決するまでのプロセスの管理を一覧表にして示していただければ分かりやすいと思います。
委員	資料2-2について、経済比較の内容が令和6年度から令和56年度までの50年間となっているが、こんなに長い期間で概算事業費を算定する必要があるのか、理由を教えてください。
事務局	50年間という取り決めが、特に何かあるわけではありませんが、この統

<p>会長</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>廃合というものは短期ではなかなか難しいところにあるわけで、現在、農業集落排水施設が市内 24 施設あり、最低でも全部の施設をつなぐとなれば 20 年や 30 年など、かなりの長期的なスパンとなり、長い期間での比較検討を行うという形で、50 年とさせていただいています。この 50 年自体に根拠等があるわけではなく、長期的な構想として作成していくということです。</p> <p>ご心配な点は、要するにこの 10 年間の間にいろんなことが起きるでしょうと。そうすると、目論んでいる削減効果も、値が変わってくるわけで、定期的な見直などが必要なので、そういったときに、しっかりとまた、積算して、数値や根拠を示していただくような、配慮をしてくださいというように、意見として受け取りました。</p> <p>その他、ご意見等はありませんか。</p> <p>特になし</p> <p>それでは、これより答申書案を作成しますので、暫時休憩とします。</p>
<p>答申書案作成のため休憩</p>	
<p>事務局から答申案について説明</p>	
<p>会長</p>	<p>それでは、「登米市下水道基本構想の見直しについて」は、妥当と判断することによろしいでしょうか。</p> <p>ただいまの内容で事務局を通して市長へ答申したいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>【 4 報告】</p>	
<p>(1) ウォーター PPP について</p>	
<p>会長</p>	<p>「ウォーター PPP」について、事務局に説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料 3 に基づき説明を行う)</p>
<p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>事務局から説明のあった内容についてご意見、ご質問あればお願いします。</p> <p>8 ページの導入可能性調査の結果について、定性的評価をケース 1 から 3 まで×から◎で評価しているが、具体的になぜこのような評価になっているか説明してほしい。また、9 ページの想定される費用対効果のケース 2 で、下水道事業団支援が無しで処理場の費用が削減されているが、どれくらい削減になるのか説明をお願いします。</p> <p>評価について、ケース 1 は、現在行っている工事の発注形態と同様なので現在と変わらない評価になっています。ケース 2 については、下水道事業団</p>

	<p>に支援をいただいているが、支援がなくなることで費用が若干削減されることと合わせて、今度受注する利用者から支援をいただくような形で削減の効果が期待できます。ケース3については、受注者が工事を発注するので、市で発注すれば入札制度に基づいて工事を発注するが、受注者が発注することになると業者間同士の契約となるので、入札が適用されないので削減の期待ができないのでこのような評価となっています。9ページの費用対効果については、処理場施設を包括委託するということになるので、その受注者に一本で発注が可能になるので、削減効果を見込んで試算しています。</p>
委員	<p>競争性の部分で、下水道事業団の支援なしのところは、入札制度はそのまま生きることで競争性は働くことでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ケース1とケース2については、市で入札を行うので、入札による工事発注となるので競争性が働くこととなります。</p>
会長	<p>1点、私から10ページのプロフィットシェアについての確認ですが、ここで得た利益というのは、結果運営資金などに回るので、料金の値上げを少しでも遅らせるというか、料金を上げなくても済むような資金元になるものだと思います。それを、民間の事業者と分けなければいけないということが生まれるならば、そもそも契約時点で、この技術を見込んだ契約にしておくのが良いと思うが、何かプロフィットシェアについて、運用上の課題や説明の補足があればお願いします。</p>
事務局	<p>プロフィットシェアについては、国がウォーターPPPの補助を出すにあたっての条件の1つになっておりまして、先進の自治体では若干始まっているというようなところで、本市でもまだ研究中というようなところで、それを導入していくがどのような中身なのかということについては、まだ検討中です。ただ、この事業を進める上で、一旦発注した後に、いろいろな新しいものが出てき、民間業者が先進の知恵で、事業を直していくようにすると、市としての効果はかなり高い場合もあります。ただ業者からすると、ただそれを提案すると、業務量自体が減ったりして、契約額が下がってしまう場合も想定されます。国の方では、業者の契約額が下がるかもしれないが、利益になるような提案をしてもらったら、その下がる分の全部下げるのではなく、ある程度の利益分を分配しようと、利益を分配することによってその民間の人たちもより良い提案をしていただきましょうということで、このプロフィットシェアを導入するような、委託をこれから行っていきましょうというようなことを進めているものです。</p>
会長	<p>補助金をいただく手続き上、プロフィットシェアの条件を満たしておかなければならないことは良く分かります。さらに、恐らくこれから、民間の事業者に選ばれるような立場に自治体がなると思います。要するに、今までは皆さんにとって商売として提供できていたのが、逆に、登米市の運営はちょっと難しいので、他のところの自治体を請け負わせていただきますということになって、いつまでたっても、民間事業者が決まらないということになってしまうと、事業そのものの運営が立ち行かなくなってしまうリスクを抱え</p>

	<p>ていることとなります。だから、技術の導入によって、登米市のいろいろな事業の効率化とか或いは利益に繋がるというところが、ある意味誘い水になって、民間の方々の競争力が働くのであれば、これはありがたい話だと思います。そういう位置付けとしてのプロフィットシェアは分かりますが、この辺の利益分配の考え方については、誤解が生まれないように、市民の方々に向けての広報には十分配慮いただきたいと思います。</p>
委員	<p>6 ページの導入可能性調査の結果について、民間企業に意見収集として 28 社から回答を得たということですが、何社に発送したのか教えていただきたいと思います。この回答で参画意欲があることの確認を企業の約 4 割が関心を示しているということですが、この 4 割が高いのかどうか。通常、5 割以上 7 割ぐらいであれば高いと思いますが、それと反面、関心を示していない業者や消極的な業者もいると思いますが、どのような理由で関心を示していないのか、理由や意見をメリットやデメリットとして、一覧表的なもので示していただければ資料として見やすいと思います。</p>
事務局	<p>このサウンディング調査の件数については、ホームページに掲載して募集したもので、それに対して 28 社からの回答があったものです。参画意欲については、このウォーター PPP についての制度が始まって間もないということで、制度自体の内容について浸透していないこともあり、現時点ではまだ回答できないというようなものも多かった状況です。</p>
委員	<p>近頃、新聞やテレビ等で報道されている下水道の事故は、登米市でも起こる可能性はありますか。</p>
事務局	<p>登米市で一番大きい下水道管は 1.2m であり、報道されているところ比べると小さく、量も少ないのです。管の老朽化の度合いからしても、古い部分はまだまだ少ないですので、リスクは比較的小さいと考えております。</p>
委員	<p>污水管改築に係る国費からの支援について、例えばこの 10 年間で、その国費の支援金額は、どれぐらいの効果があるのか。また、9 ページの資料の中で、費用対効果を検証しているが、人件費を 10 年契約すると職員の昇給や様々な改正などで変化すると思うが、どのような算出基準で計算しているのか。それと、施設が老朽化していく中で、修繕費の試算を 10 年間の中でどのように計算しているのか教えていただきたい。また、この契約は 10 年間の長期契約になるが、10 年後に再度契約する場合は、最初に落札した業者が優位になるということは、評価としてどうなのかと思います。もう一つ、先ほども質問があり回答していただいたが、技術者が不足している中で、育成や増員していきたいと考えているが、中々採用ができないとのことで、採用できないのが課題ではなくて、新規の技術を持っている方が来ないのは、給料のことなのか、もしくは採用してから人材育成ができない課題なのか、具体的な課題がないと、例えば今回契約をするとこのような課題も全て解決できるとか、課題を具体的にしないと解決策が出てこないと思います。</p>

事務局	<p>財源についての 10 年間の効果についてですが、補助の対象となるのが令和 9 年度以降になります。具体的な水路の改築工事については、これから検証していくことになります。また、人件費の算出については、令和 5 年度の人員と人件費を基に算出しており、ケース 2、ケース 3 については、職員を 2 名増員する見込みで平均給与から 10 年間分を計上しています。修繕費についても、令和 5 年度の修繕の実績を基に、今後 10 年間で修繕が見込まれるものとして計上しています。10 年後の契約の次の契約については、レベル 4 に移行することができるということで、移行した場合に発注方法も変わってくるので、そのような場合は新たな業者も選定されるということが考えられます。</p> <p>人材育成については、特に上下水道部では、職員をかなり研修に参加させており、技術や知識の向上を図っています。また、建設部門等の職員では一般事務職員を技術者としての育成や内部での育成については結構頑張っております。その技術レベルを保ちながら、理想は技術職員を配置できれば良いが、現在の技術職員が高齢化しながら、若い技術者が確保できていない実態であります。</p>
委員	<p>水道管など年数が経過すれば老朽化して腐食し破損していくと思うが、現在は様々な技術が進歩していく中で、どのような対策を行っていますか。</p>
事務局	<p>水道管の技術は、日々は進歩しております。本市では、耐震管として使っているダクタイル鋳鉄管は、製品そのものが、例えば 100 年使えますというようなことを業者から話されており、なおかつ、少量の傷ですと特殊な塗装により補修するという特殊な管であり、このようなものが製品化されており、現在、実際使用しております。そういった業者の大手管路メーカーが 3 社 4 社ありますが、日々の技術力の進歩というのは当然あります。その辺我々もいろいろな情報収集しながら、より適切なものの使用など、考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>11 ページのウォーター PPP 導入までのロードマップについて、統廃合計画で豊里浄化センターのところで、下水道施設の接続予定が令和 12 年というのが、石森の方も令和 12 年、宝江は令和 13 年としているが、豊里だけがここに記載されているのはなぜか説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農業集落排水の施設をなるべく減らして、公共下水道の施設或いは農業集落排水施設同士で繋げますというところで、令和 5 年度に検討しております。検討は行っておりましたが期間がまだ掛かって、今後も検討課題としております。豊里浄化センターについては、今のこの統廃合で農集の施設を豊里浄化センターに入れることにしておりますが、この豊里浄化センターをさらに南側の石巻市にある流域下水道の方に、そこにポンプ場を作って流域下水道に送り、豊里浄化センターも統合して流すことで概算上は、かなりの効果があるという試算をしております。ただ、旧北上川を越えていかなければならないとか、流域下水道との調整もあり、本市だけの判断でも決定できないもので、現在、検討課題になっております。昨年、流域下水道と協議をしながら、令和 7 年度には、さらに検討を進めることになっており、最終的に</p>

	<p>豊里浄化センターとそれに接続する農業集落排水の施設のこの取り組みの中の枠組みに入るのか、統廃合する場合でも期間が年数掛かるのであれば、一緒に発注するかもしれないし、比較的近いのであればこの枠組みから外して、別契約にするものかというような判断もあります。令和7年度に豊里浄化センターの統廃合の部分の目安も付けて、このウォーターPPPの、大枠の部分を決めていきたいということもあります。この豊里浄化センターが流域に結べるのか、或いはどれぐらいの年代になるのかというところが、それをある程度の目星を付けてウォーターPPPに反映していきたいということでの、豊里浄化センターと統廃合計画との調整という項目を書かせていただいているというようなところです。</p>
<p>(2) 公共下水道区域の全体計画変更に伴う都市計画決定について</p>	
会長	<p>「公共下水道区域の全体計画変更に伴う都市計画決定」について事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>(資料5に基づき説明を行う)</p>
会長	<p>事務局から説明のあった内容についてご意見、ご質問あればお願いします。</p>
委員	<p>特になし</p>
<p>【5 その他】</p>	
事務局	<p>特になし</p>
<p>【6 閉会】</p>	
副会長	<p>本日は令和6年度最後の審議会であり、大変お疲れ様でした。埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故について、毎日のように新聞やニュースで報道されておりまして、国民が上下水道に対する関心が高くなっていると思われまます。この事故の要因として、インフラとしての維持管理の難しさが背景にあると思われまます。これはどこでも起こりえる事故と捉えて、各自治体の安全確保の対策が急務と感じておりますので、今後もよろしくお願いします。これから登米市の上下水道事業の安定した経営と、利用者へのサービスの向上に取組みことを祈念として、閉会とさせていただきます。</p>